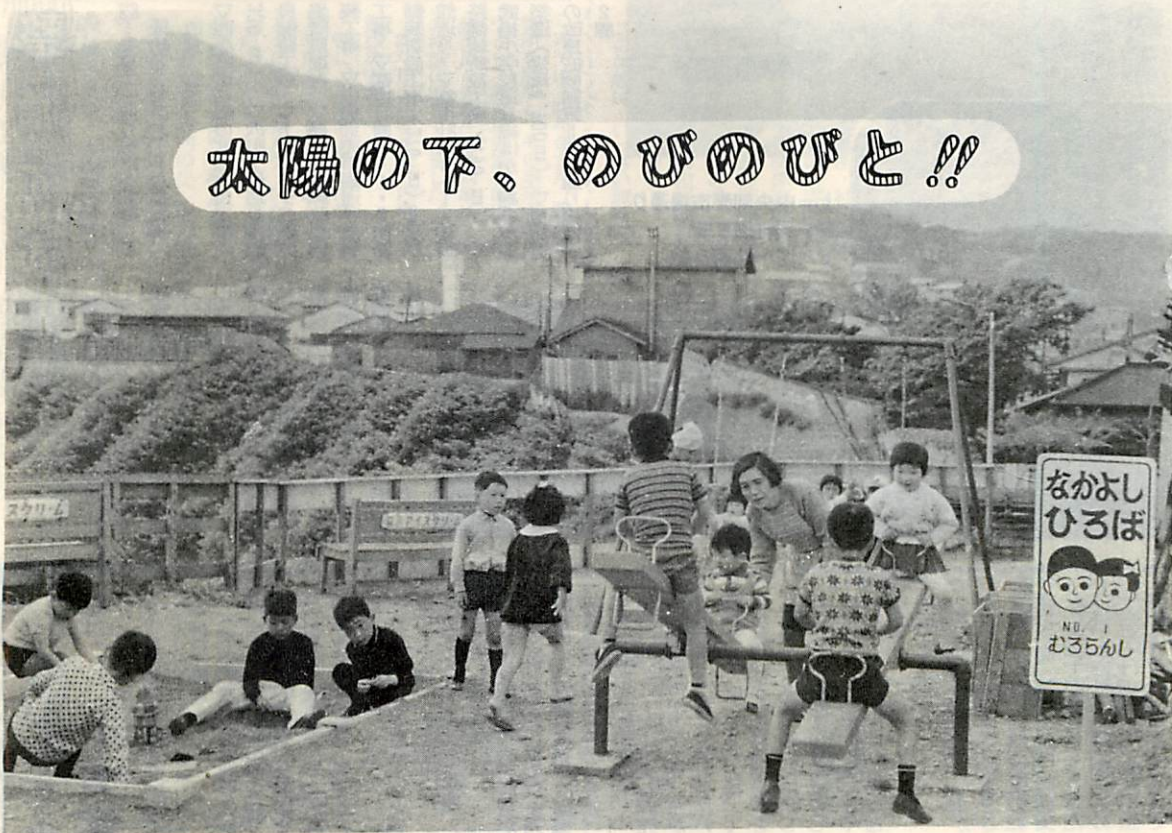




太陽の下、のびのびと!!



「仲よし広場」

才一号が完成

よい子へのプレゼント、仲よし広場第1号が、このほど完成、子どもたちが元気で遊んでいます。

この仲よし広場は、幼い子どもたちが、太陽の下で、自由にのびのびと遊べる広場づくりを進めるため、町内会や個人から空地を提供していただき、市でブランコ、砂場、シーソーなど設置するものです。

仲よし広場第1号は、市内の本町神社境内につくられたもの。本町神社奉賛会が、空地を提供し、町内会の人たちの手によって、約百平方メートルの広場が整備されました。市では、約十萬円で、砂場、二列シーソー一基二連ブランコ(幼年用)一基を設置しました。このほか、ことし中に市内十七か所の広場造りが計画されています。

写真は、

本町神社境内に完成した仲よし広場

商業統計調査に

ご協力を!!

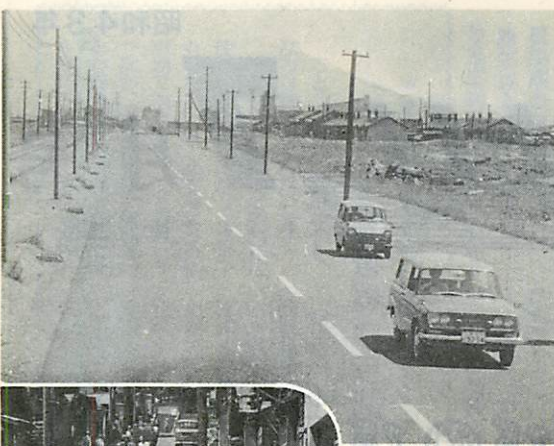
商業統計調査は商店の困勢調査です。調査員が伺いますのでよろしくご協力ください。

市道の整備すすむ

「市道の舗装改修」は、「市民の声」でも要望、苦情として多く寄せられていますが、市では、市民の身近な問題を解消する市政の重点施策のひとつとして、特に力を入れていきます。

「ことしも、国庫補助金、道路債を主要財源として、道路改良舗装等を積極的にすすめる計画です。また、小学校、保育所、幼稚園等の通学、通園路の交通安全施設として、歩道を築造するほか、踏切道の改良(拡幅、舗装)も行ないます。

「ことしの道路整備事業のおもなものは、次のとおりです。



上=中央卸売市場通り
左=沢町通り線
下=西小路通り線



①奥ワニ通線ほか2線 延長約七千七百メートルを舗装(3,000 日) ②市道整備も順調にすすんでいます。

▽西小路通り線の拡幅改良工事(300 日) ③市道の総延長は、約三百四十年間、第 二次五か年計画最終年度の四十六年度には、舗装延長約八十七・六キロメートル、舗装率一八・七八パーセントと舗装化がすすむ予定です。

▽沢町1号通り線改良舗装工事 ④市道の総延長は、約三百四十年間、第 二次五か年計画最終年度の四十六年度には、舗装延長約八十七・六キロメートル、舗装率一八・七八パーセントと舗装化がすすむ予定です。

安心して土地を

お求めになるために ③

◇ 土地を買うとき
不動産売買の知識に暗い人が多いようです。不案内なら知っている人に聞くとか、案内書をよく見るとか、または、役所に相談するなど事前の心構えが大切です。

大金を出すのだからもっと慎重にして欲しいものです。

広告やセールの説明を信用し過ぎない

「おとり広告」や誇大広告が少なくありません。施設が未完成なのに「完備」とか、交通機関まで遠いのに「近い」とか、あるなどと、セールスも売完なので勧め方が上手です。だがこの口車につられて手付払い契約するのは、ちょっと待ってください。その前に必ず現地を見学とか、家族や知人に相談しみんなが納得してから契約をしましょう。「うっかり契約」や「とびつき契約」はケガのもとです。

業者を選ぶ
宅地建物取引業者は、知事から大臣の免許がなければ営業できません。免許の有無、業者の経歴、資産、業績などは、胆振支庁拓殖課でわかります。たびたび住所や商号、名称を変えるのは気をつけましょう。契約を急がせたり、代金の支払いを急ぐ

よつな業者は、「要注意」。
登記簿を確認して
物件所在地の登記所(法務局)で公図や登記簿を閲覧し、所有者(登記名義人)や抵当権、仮登記その他の権利の有無を調べる。自分でできないときは司法書士に見てもらおうか、登記簿謄本をとってもらうこと。

権利証(登記済証)だけでは権利関係はわかりません。
公法上の制限に注意
建ぺい率や道路の関係で、希望の家の建てられないことがあります。いくら砂利を敷き道路らしくしても、建築基準法による「道路の位置の指定」(告示)がされてなければ、道路ではないので、家を建てようとしても建築確認を受けられません。都市計画法、宅地造成の関係制限法、農地法など、土地や家を制限する法令がたくさんありますので、胆振支庁か、市の建築指導課でよく確かめることです。

未完成宅地は紛争のもと
宅地造成の許可を受け、工事完了の検査済宅地なら安心ですが、盛んに造成中のもので、自然のままの未造成分譲地などは、約束の工事をしない、場所が違え、家が建たないなどの紛争のもとになります。

契約書はよく読んで
メクラ判はいちばん危険です
売り主、買い主その他関係者立

合の上、するまで話し合ってから判を押しお互に契約内容を納得しましょう。

後で解約したら莫大な違約金を請求された例も少なくありません。ひどい上、残金は3年後に無利子で返すというものです。契約を気軽に考えてはいけません。

代金の支払いは慎重に
代金は全額払ったのに所有権登記をいつまでもしてくれないうちに会社は倒産、また、仮登記のままである。とくに紛争が絶えません。すぐ登記できない土地に全額払うなど、まことにうかつな話です。登記のない不動産は、自分のものとして他人に権利を主張することができないことをよく知って欲しいと思います。

必ず事前相談を
とかく事故紛争がおきてから相談に見える人が多い。起きてからでは遅過ぎます。転ばぬ先に役所や相談所で尋ねることが第一。他人に知られたくない、こっそり買いたいという秘密心が事故のもとになっているようです。遠慮せず、ととし事前にご相談ください。

宅地や住宅のご相談は
建築指導課へ
(市役所4階②1111)

港南町団地

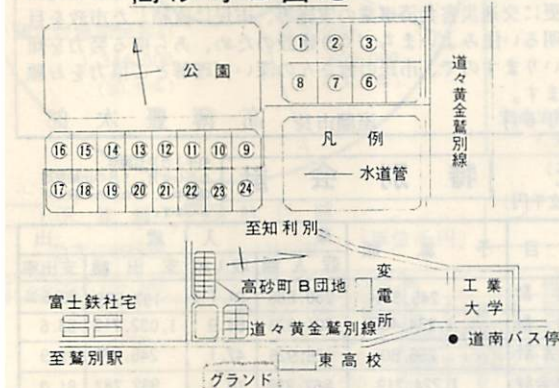
完全整備の住宅地を分譲中

室蘭振興公社

環境のよい5団地78戸分



高砂町B団地



室蘭振興公社では、こどもも完全に整備された最も環境のよい住宅地を分譲します。

この住宅地は、新しく造成した港南町、高砂町Bの2団地と現在保有している住宅地を合わせて78戸分です。現地をよく一眺めの上、期日まへにお申し込みください。

分譲する宅地

- 港南町団地：46戸分(道路、上・下水道、電気、排水溝完備)
- 高砂町B団地：22戸分(道路、上水道、電気、排水溝完備)
- 沢町B団地：4戸分(道路、上・下水道、電気、都市ガス、排水溝完備)
- みゆき町団地：5戸分(道路、上水道、電気、プロパンガス供給、排水溝完備)

小橋内町G団地：1戸分(道路、上・下水道、電気、排水溝完備)

申込資格

- 1市内に居住している方、または市内に居住を希望される方
- 2五年以内に住宅を建築される方
- 3保証人は、市内に居住し独立の生計を営み、公社が適任と認められた方一人

申込方法

宅地買受申込書(公社、市役所各支所、出願所)にありましますに保証金一万円を添えて申し込みください。

申込受付

◎期間 7月18日まで

◎受付場所 室蘭振興公社(市役所4階)②1111へ

港南町団地			高砂町B団地			沢町B団地		
宅地番号	分譲面積 ^{m²}	価(円)格	宅地番号	分譲面積 ^{m²}	価(円)格	宅地番号	分譲面積 ^{m²}	価(円)格
1	241.80	1,122,100	1	280.89	1,893,600	24	253.84	1,745,700
2	261.17	1,058,200	2	288.63	2,007,600	21	190.95	1,052,500
3	273.34	1,425,500	3	294.22	2,039,700	22	189.06	1,123,000
4	284.66	1,623,000	6	280.90	1,881,100	34	236.14	1,140,100
6	264.87	1,333,400	7	280.90	1,903,200	41	259.32	1,236,900
7	214.45	1,242,200	8	279.91	1,899,500	みゆき町団地		
8	295.72	1,670,900	9	236.60	1,722,900	11	231.43	1,040,700
9	214.45	1,269,800	10	235.61	1,633,800	12	239.14	1,075,300
10	203.53	942,700	11	233.24	1,629,900	16	224.50	1,043,000
11	212.04	1,067,400	12	231.39	1,606,800	17	224.68	1,103,700
12	219.05	973,200	13	229.48	1,597,300	18	224.68	1,205,700
13	213.85	1,232,700	14	227.59	1,591,300	小橋内町G団地		
14	224.99	1,038,800	15	225.69	1,576,900	5	271.40	1,109,700
15	236.79	1,275,000	16	214.97	1,488,700			
16	297.99	1,780,400	17	246.67	1,742,500			
17	284.29	1,449,700	18	257.84	1,761,200			
18	256.31	1,082,300	19	257.84	1,761,200			
19	254.22	1,435,000	20	257.84	1,738,900			
20	200.12	1,083,700	21	257.84	1,759,400			
21	196.69	1,092,700	22	257.84	1,763,100			
22	182.89	948,000	23	257.84	1,780,000			

譲受者の決定

区画ごとに選考を行ない、適格者が一人以上あるときは、公開抽選で決定します。選考の結果は文書で通知します。

◎公開抽選

とき 7月24日 午後7時

ところ 室蘭振興公社

その他

- 1申込保証金は、契約締結時の土地代金に充当します。
- 2分譲決定後、取消す場合は、申込保証金はお返ししません。
- 3土地代金は、契約後10日以内に金額を支払っていただきます。
- 4その他不明の点は、振興公社にお問い合わせください。

みなさんを市の施設へ!

“動く市政教室”を実施中

◎期日と時間 (9時30分~15時)

7月25日 8月8日 8月26日 } 募集人員
9月10日 9月25日 } 1回に35人

☆申し込み……電話・往復はがき……市役所 庶務課広報係へ ②1111

“市長の現地視察”実施中

市民と直結した市政をさらにすすめるため、さる6月4日から「市長の現地視察」を行なっています。

また、午後1時から3時まで、市民との対話の時間が設けられています。どうぞご利用ください。

▷8月7日(水)……高砂出張所 ▷8月22日(木)……輪西支所

政事情説明書

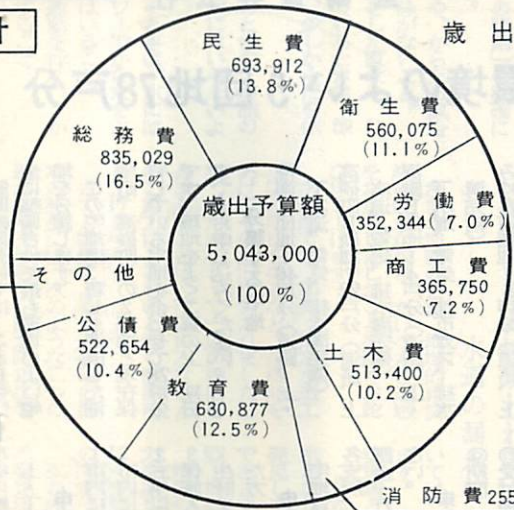
各会計予算

会計

(単位千円)

64
(%)

313,262
(6.2%)



市財政のお知らせ

本市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、昭和43年度各会計予算と42年度各会計予算の執行状況を公表いたします。

昭和43年度の本市の財政は、最近の金融引締政策による景気下降により、本年度も引続き市財政に大きく影響し、特に歳入の大綱をなす市税の伸びに大きな期待をもてず、これに加え社会福祉など義務的経費の増加により、財政運営は極めて容易でない状態にあります。

しかしながら山積する多くの諸事業をかかえる本市として、これを着実に解決していくため市職員一丸となって創意と工夫をこらしかつ経費の効率的運用も図りながら市民サービスの向上に努力しております。

本年度の主な事業としては、道路・街路・河川・公園の整備、小中学校の改増築、下水道の整備、陣屋工業用地造成、白鳥台ニュータウン造成と公営住宅の建設のほか、通学、通園道路の交通安全施設の整備、更に交通災害共済事業の実施等、市民に直結した市政を目標として明るい住みよいまちづくり建設のため、あらゆる努力を傾注してまいりますので、市民の皆さんの深いご理解とご協力をお願いいたします。

昭和43年 6月

室蘭市長 高 薄 豊 次 郎

会計予算執行状況



白鳥台ニュータウン

特別会計

43年3月31日現在
ただし4月、5月の出納整理
期間中に、これ以外の収支が
あります。

科 目	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収入額	収入率	支出額	支出率
国 保 会 計	245,341	230,866	94.1%	197,579	80.5%
港 湾 会 計	1,234,485	801,923	64.9%	1,032,713	83.6%
土 地 区 画 会 計	266,805	125,925	47.1%	245,239	91.9%
蘭北台地開発会計	1,224,713	867,898	70.8%	992,787	81.0%
住 宅 会 計	350,832	336,143	95.8%	335,468	95.6%
公益質屋会計	3,657	3,360	91.8%	3,141	85.8%
合 計	3,325,833	2,366,116	71.1%	2,806,927	84.3%

市有財産の状況

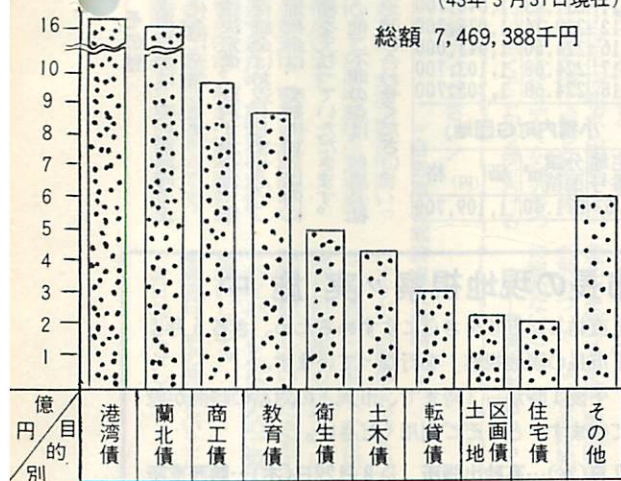
(43年3月31日現在)

土 地	建 物	そ の 他
9,006,599m ²	337,210m ²	984,534千円

地方債の状況

(43年3月31日現在)

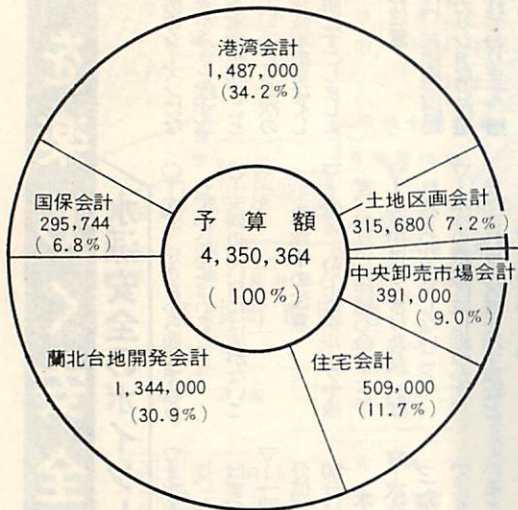
総額 7,469,388千円



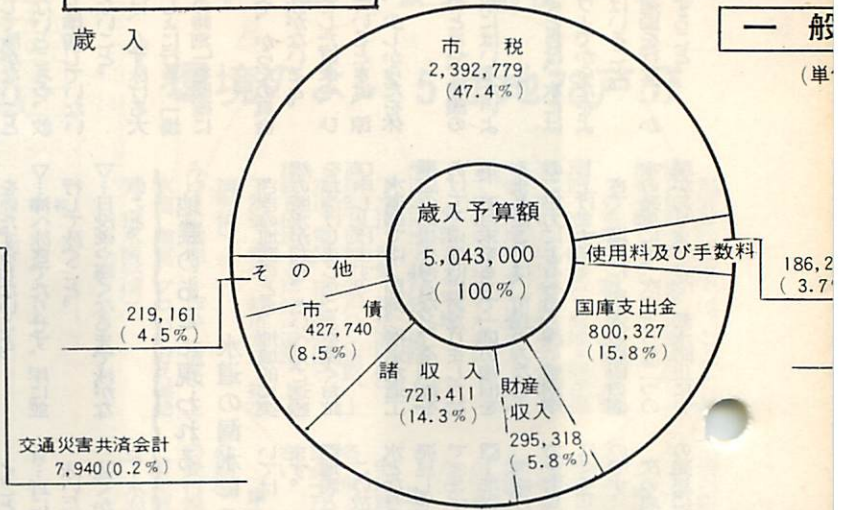
勤労青少年ホーム

人口 182,012人
世帯数 45,186世帯
43年6月1日現在

特別会計 (単位千円)



歳入



一般 (単位千円)

□ 予算額 ▨ 執行額
数字は執行額、() は執行率 (単位千円)

一般会計

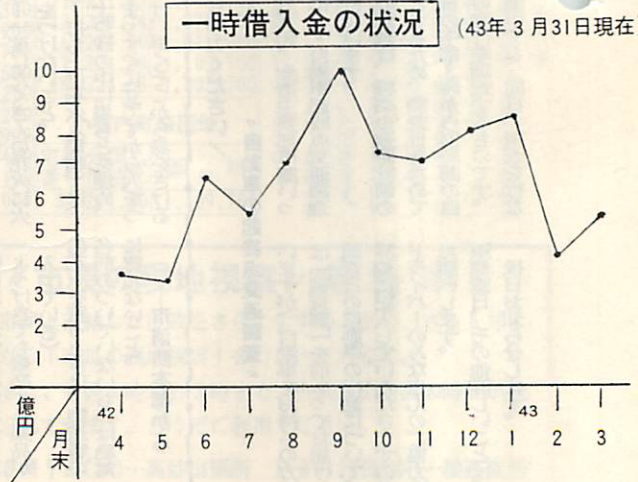
43年3月31日現在
ただし4月、5月の出納整理
期間中に、これ以外の収支が
あります。

昭和42年度各

歳入	歳出	歳入歳出予算総額	一般会計	執行率
2,159,383 (94.7%)	61,899 (93.5%)	2,221,282	議 会 費	61,899 (93.5%)
95,305 (98.2%)	939,421 (84.9%)	1,034,726	総 務 費	939,421 (84.9%)
1,452 (121.0%)	618,933 (97.6%)	1,061,385	民 生 費	618,933 (97.6%)
1,308 (100.0%)	433,727 (86.2%)	1,741,113	衛 生 費	433,727 (86.2%)
5,321 (100.0%)	335,071 (86.1%)	1,746,434	勞 働 費	335,071 (86.1%)
14,478 (85.1%)	44,852 (86.9%)	1,760,912	農 林 水 産 業 費	44,852 (86.9%)
177,902 (92.7%)	959,520 (83.4%)	1,137,422	商 工 費	959,520 (83.4%)
601,971 (65.7%)	510,076 (81.2%)	1,112,047	土 木 費	510,076 (81.2%)
53,986 (63.8%)	245,391 (97.2%)	309,377	消 防 費	245,391 (97.2%)
127,058 (28.0%)	474,363 (78.2%)	601,421	教 育 費	474,363 (78.2%)
5,776 (79.8%)	147,621 (75.6%)	153,397	災 害 復 旧 費	147,621 (75.6%)
45,547 (100.0%)	495,003 (94.4%)	540,550	公 債 費	495,003 (94.4%)
103,356 (100.0%)	54,748 (89.6%)	158,104	諸 支 出 金	54,748 (89.6%)
188,538 (31.7%)	- (-)	188,538	予 備 費	- (-)
778,400 (62.3%)		778,400		



一時借入金の状況 (43年3月31日現在)



夏を楽しく安全に

水泳安全のポイント

いよいよ海水浴のシーズンになりましたが、暑さを心にとほす水遊びも不注意から事故を起すことがあります。大人も子どもも次のことに注意して水泳事故をなくし夏を楽しく、健康にすごしましょう。

水泳前の注意

- 室内市内では、祝津海水浴場 電信浜・トッカリシヨなどが遊泳場に指定されております。指定以外では決して泳がないこと
- 監視のいないところや、救助するものな準備していないところでは泳がないこと
- 小、中学生は、必ず泳げる大さき人と一しょに行き、「場所」と「帰りの時刻」を明確にしておくこと
- 病気がりや、からだの具合の悪いときは泳がないこと
- 激しい運動をした直後や、ひどく汗をかいているときは、涼しいところで、少しからだを休めること
- ひどく空腹のときや、満腹のときは、直ぐ水にはいらないこととするべし
- プールで泳ぐときは、水にはいる前にシャワーでからだをよく洗ってからはいりなすべし
- 適度な準備運動を行ない、からだを柔軟にするべし

水泳中の注意

- ▽必ず二人以上のグループで泳ぎ、お互いに注意し合うこと
- ▽水泳中は、ふきけたり、おぼれたまねなどをしないこと
- ▽水泳の禁止区域に近づかず、またこれらの区域を示す旗などをいたずらしないこと
- ▽沖へ泳ぎだりせず、岸に並行して泳ぐこと
- ▽日没後や寒くなるまで泳がないこと

地震のあとに現われる水道の漏水について

さきの地震のとき、地域的に突然の断水が起り、たいへん迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

水道部では、即刻指定水道工事店の応援を得るなど、全機能をあげてその復旧にあたりました結果、五月末をもって一応の復旧をみましたことは、市民のみならずのご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、地震による水道装置の漏水の発生には、次のような二つの型がありますので、漏水防止につ

- ▽水泳中、不安な気持ちになったり、からだに異常を感じたときはすぐあがること
- ▽一回の水泳時間は、15分〜20分位が適当。よく泳げる人でも30分以上は泳がないこと
- ☆水泳後は必ずきれいな水を使ってからだを洗い、タオルなどでよく乾かす。特に頭髪がぬれていると寒むちがするのでよく乾かすこと
- ☆耳に水がはいったらすぐとり泳いだあとに耳から水がでるが強くかまないこと
- ☆水泳着は長くつけておかないこと

いては、なお一層のご協力を願います。

地震と同時に発生するもの
この故障は、一時的に大量の漏水となり、自然断水といつてよいです。

地震のあとに現われるもの
地震のあとに現われるのは、除去に勢力を増して現われるので発見がしにくく知らずにいることが多いものです。

次の点に注意して早く漏水箇所を発見に努めるようにしましょう

電話 4664
6117
6118
市水道部から

花火の注意

火災とけがに十分ご注意を

がん曇花火は、夏の風物詩として欠かせないものですが、その取り扱いが正しくなかったり、注意を怠ったため、各地で火災やけがなどの事故が起きています。

花火遊びをするときは、必ず次のことを守って事故を防ぎましょう。

- △水バケツの用意を▽
- まず屋外の安全な場所を選んで、水入りのバケツを用意し、大人の人がついて行かないこと
- 風の強いときや、建物の建てこんでいるところ、燃えやすいもの近く、△△の△△とろてはしないこと
- △火をつけるときは▽
- 一度にたくさんは花火に火をつけないこと
- 打ち上げ花火(筒物)は、土や砂の中に根もとを埋め、まっすぐに立ててから火をつけ、早くそこから身をさけること

がん曇花火は、夏の風物詩として欠かせないものですが、その取り扱いが正しくなかったり、注意を怠ったため、各地で火災やけがなどの事故が起きています。

花火遊びをするときは、必ず次のことを守って事故を防ぎましょう。

- 使用後は水をかけて、使った花火やマッチを安全消す
- △危険な遊びはやめましょう▽
- 花火をほして、自分が火を作ったり、取り出した火薬類を「ピン」などにつめて遊ぶことは、非常に危険なので、絶対にやめること
- 花火をボケツなどに入れて遊んだりしないこと。(音物は、わすかまの、しよつてきで爆発する薬品が入っています)
- 花火を扱うときは、製造者の名前のついていないものは絶対に買わないこと。

市消防本部から

自動車の起終点交通調査

七月下旬、全道主要都市圏について、「自動車起終点交通調査」を行ないます。

この調査は、将来の道路計画の資料とするため、調査日をきめてその日の午前3時から24時間の自動車の動行を調査するものです。

調査日、その他詳しいことは、後日お知らせします。

調査日、その他詳しいことは、後日お知らせします。

室蘭市中小企業労働相談室を開設

職場でお困りの

かたがたのために

お気軽に

ご利用を

労務の諸問題について、公平な立場で相談に応じてまいります。
相談員は、労務基準等、警署をはじめ、公共職業安定所、社会保険事務所、商工会議所の各専門担当者や、弁護士、労務関係有識者でそれぞれ専門の立場から問題解決にあたりますが、毎日の受付相談業務は常勤相談員（市担当職員）が相談に応じてまいります。
この相談は、いっさい無料で、

秘密は厳守しております。
相談日は、毎週火曜日、木曜日に相談室（市役所三階の商工課内）で、その他の日は、市内の各事業所を巡回しておりますので、電話でご連絡していただければ伺いいたします。

相談業務は
一、労務福祉の増進
○退職金共済制度、労災保険、健康保険、失業保険などの加

入問題や、その給付手続。
○労務力を安定させるための福利厚生面の改善。
二、雇用条件の改善安定
○賞金、労務時間などの問題。
○安全衛生管理体制の改善方法
○時間外労務、割増賃金、有給休暇などの問題。

三、その他
○求人、求職や技術指導の問題
あるいは労務文化活動促進の方法。
○各種融資制度、経営改善など

電話連絡は
市役所②局11111番の
内線255番です。



＝悩む前にまず相談＝

室蘭市教育研究所 教育相談所だより

月別の相談者状況

月別	7	8	9	10	11	12	1	2	計
件数	6	5	16	19	11	10	5	11	83

市では、昨年の六月、教育研究所を開設し、その事業のひとつとして教育相談室を設け、一般市民と児童生徒を対象に、その相談に応じてきました。
昨年度の相談状況、内容は、別表のとおりです。
特に、小学校の低・中学年や入学前の子どもが、母親といっしょに相談に来たケースが多かったようです。

1 相談の日時
毎週月・火・金の3回
午後1時30分～午後4時30分（受付は、午後4時まで）
2 相談の申し込み方法
▽電話での申し込み方法は…
①3156文化センター事務局、または内線907教育研究所 ②1111市役所学校教育課（内線367）
▽はがき、直接来談のとき…
市文化センター内市立教育研究所（新館3階）市内幸町6番23号

3 取り扱う内容
○子どものことについて
家庭や学校で、気にかかる問題全般について相談に応じます。（医師やその専門家が必要であれば紹介します）
○性格や行動に関するもの
4 相談のすすめ方
○来訪者と相談員が話し合いによって問題の解決につとめます。
○遊戯治療室では、子どもの自由な行動を観察したり、子どものための遊戯治療も行ないます。
○必要があれば、知能検査や性格検査もします。
○相談内容によって、病院

相談内容別状況

相談内容	件数
性格や行動に関するもの	24
知能や学業に関するもの	21
身体や神経に関するもの	9
しつけの問題	19
環境の問題	8
その他	2
合 計	83

その他専門家の方々に依頼するところもあります。
○相談内容の秘密は厳守します。

7月の納税

固定資産税 第2期
国保保険税 第1期

◎納期は16日から31日まで
市税は納期限内に納めましょう

夏のボーナスは貯蓄型!!

まとまったお金は、郵便局の定額預金へ
郵便預金は国土開発の資金となり、本市にも還元されて、市の発展に大いに役立つております。

—室蘭郵便局—

